

訪問リハビリテーション利用料金

介護サービス

■基本料金・加算料金

<1回あたり>

利用料負担1割として記載

基本額	290円
条件	1回=20分間のリハビリ

加算の種類	料金	加算条件等
短期集中リハビリテーション実施加算	200円	1日につき(退所日又は認定日から3月以内)
リハビリテーションマネジメント加算(I)	230円	1月につき
リハビリテーションマネジメント加算(II)	280円	1月につき
リハビリテーションマネジメント加算(III)	320円	1月につき
リハビリテーションマネジメント加算(IV)	420円	1月につき(3月に1度を限度)
社会参加支援加算	17円	1日につき(評価対象期間の次年度内に限る)
サービス提供体制強化加算	6円	1回につき 直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚氏のうち、勤続年数3年以上の者がいること

介護予防サービス

■基本料金・加算料金

<1回あたり>

基本額	290円
条件	1回=20分間のリハビリ

加算の種類	料金	加算条件等
短期集中リハビリテーション実施加算	200円	1日につき(退所日又は認定日から3月以内)
リハビリテーションマネジメント加算	230円	1月につき
事業所評価加算	120円	1月につき
サービス提供体制強化加算	6円	1回につき 直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚氏のうち、勤続年数3年以上の者がいること

介護老人保健施設

桜の園 (さくらのその)

訪問リハビリテーション

〒010-0057

秋田県秋田市下北手梨平字登館8番地

TEL(018)839-5977 FAX(018)839-5971